

私たちをとりまく情勢

東日本大震災では巨大地震・巨大津波・原発事故により広範囲にわたって甚大な被害が出ています。被災地の救援と復興、放射能汚染の除去は当面の最重要課題です。人災ともいえる深刻な原発事故を教訓に、原子力に頼らない自然エネルギーへの転換や災害に強い都市づくりも重要な柱です。民医連・医療福祉生協連そして城南3法人でも職員体制がきびしい中、医療・介護支援チームやボランティアの派遣を行いました。復興までの道のりは長く険しいと思われませんが、ねばり強い積極的な支援を続けていきましょう。

首都東京を福祉都市・防災都市として「安心して住み続けられるまち」にしていくためにも力を合わせて運動を広げていきましょう。

1. 国民生活の実態と 民主党政権の危険な役割

自民・公明政権から民主党連立政権に移行して1年8ヵ月が経過しました。「消えた高齢者」「無縁社会」「熱中症」「就職難民」「子どもの貧困」などに象徴されるように日本社会の抱えている深刻な矛盾が露呈し、13年連続して自殺者は3万人を超えました。誰にも看とられることなく亡くなった人「無縁死」は年間3万人を超えています(NHK調べ)。

年収200万円以下で生活する勤労者は1,100万人と1年の間に100万人増えました。また、生活保護世帯は141.8万世帯と過去最高を更新し続けています。国民健康保険料の滞納者は全加入世帯の2割を超え、制裁措置として保険証の取り上げの急増や行政による財産や年金の差し押さえも行われています。

不況とはいえ世界のGDPの1割を占める日本でこのような問題が次つぎと生まれるのは、税金の集め方、使い方が根本的に間違っているからです。

今日、資本金10億円以上の大企業は10年間で100兆円以上も「内部留保」を増やし計244兆円もの「ためこみ資金」を抱えています。過去最高の莫大な「内部留保」は徹底した非正規雇用への切り替え、賃金引き下げ、解雇・首切りなどによって生み出されたものです。国が発表した「民間給与実態調査(2009年)」では労働者の平均賃金は10年間で一人当たり62万円も減っています。

菅内閣は、アメリカや財界からの強い要請にもとづき「TPP(環太平洋連携協定)への参加を表明し猛反発をよんでいます。TPPは農業分野のみならず、医療や介護の分野の規制緩和も促進するもので、より多くの団体と共同して阻止するためにたたかいを強化する必要があります。

2. 権利としての 社会保障の拡充を!

2011年の通常国会には後期高齢者医療制度に変わる新しい高齢者医療制度案と介護保険見直し法案が一体のものとして上程される予定で、2012年の診療報酬・介護報酬の同時改定と連動する計画です。これらは2006年に強行可決された「医療制度改革関連法」の具体化第2段として位置づけられるもので、2013年から都道府県単位の第2期医療費適正化計画(向こう5年間)がスタートします。ここでは療養病床削減計画や各都道府県ごとに「特例診療報酬」を決めることが



新大田病院

可能になるなど、給付を抑制し、急性期をはじめとする病床の縮小をすすめ、高齢者を病院から追い出し、さらには保険が使える在宅サービスを制限するということです。

さらに現政権は、打ち出した「新成長戦略」に基づいて混合診療の拡大や外国人富裕層を対象にした医療ビジネス(ツーリズム)など医療や介護を「儲け」の対象として積極的にすすめようとしています。いまほど「権利としての社会保障」が求められる時はありません。

3. 「高齢者医療制度と介護保険」、 2つの重大な改悪

新しい高齢者医療制度は、健保の本人・扶養者家族は元に戻すとしているものの、①70~74歳までの窓口負担を倍の2割に引き上げること、75歳以上の保険料負担軽減措置の縮小、②75歳以上の高齢者を「別枠会計」とし「負担と給付のバランス」という考え方を強く打ち出し医療費を抑制すること、③保険料滞納者には保険証を取り上げるなどを主な内容としています。

厚労省の審議会(介護保険部会)は「このままでは次期介護保険料は月5,000円を超える」と財政危機を煽(あお)りながら、利用者・家族の介護・生活を無視し「負担増・給付抑制」を先行させる改悪案を打ち出しました。見直しの柱は「持続可能な制度の構築」と「地域包括ケアの実現」とし、具体的内容は、①利用者負担の拡大、生活援助など新たな給付制限、②認定制度をはじめ制度矛盾への対応の先送り、③一方で地域包括ケアや介護職員の処遇改善など新たな施策の盛り込み、④国の負担割合の引き上げと財源確保の見送りです。

財政規制の考え方は、小泉構造改革の「骨太方針」で出されたものです。財政事情優先の見直しは、現状の介護保険の問題を解決するどころか、逆に利用者・家族の困難をいっそう広げるものです。

全国でも東京でも国保改善要求は切実です。国保料の引き下げを求めるとりくみを引き続きすすめましょう。菅内閣・財界・マスコミが一体となって目論む消費税増税にもストップをかけるために全力を注ぎましょう。

中期計画4年目としての 2011年度重点課題

- ① 東日本大震災の被災地・被災者の救援、復興支援を日常活動に位置づけ、ねばり強い支援活動をさまざまな団体・個人と協力してすすめよう
- ② 2012年の医療・介護の同時改定に向けたたたかいと対応をすすめ、グループホームとヘル

- パーテーション事業を軌道に乗せ、安心して住み続けられるまちづくりをすすめよう
- ③ 貧困と格差がますます拡大する中で、無料低額診療事業を行う大田病院・大森中診療所・大田歯科との連携を強め、よろず相談や青空健康相談会などでの相談活動を重視し、経済的理由での受診控えや自殺をなくすとりくみを広げよう
 - ④ 地域(購買)生協やNPO法人などとの連携をいっそう強めて、日常的に地域を見守るネットワークを広げ、頼りになる保健生協をめざそう
 - ⑤ 社会保障の後退をくい止め、国民健康保険料の減免・引き下げ、高齢者医療制度の改悪反対、消費税増税反対をはじめとした保健・医療・介護・福祉の改善をすすめよう
 - ⑥ 青空健康相談会、健康体操・ころばん体操班、認知症サポーター養成講座、健康講座など、多彩な班会・学習会などを旺盛に開催し、班づくり・各支部活動の強化をすすめ、地域・職域まるごと健康づくり運動を広げよう
 - ⑦ 区民健診やがん検診をはじめとした自治体健診、アスベスト検診、予防接種などの無料化・拡充を求めて自治体への働きかけを強めよう
 - ⑧ 平和憲法を守り、憲法9条、25条をくらしに生かす運動をすすめよう

2011年度の分野別重点課題

【保健教育活動】

1. 保健活動の担い手づくり

健康体操サポーター養成講座や健康づくり教室の修了生が、地域で活躍できるように講座の内容を充実させ、修了後の働きかけを継続していきます。

2. 班会、班づくり

活発な班づくり・班会開催のために、班づくりの教訓を広めたり、班会メニューを充実させていきます。関心の高い認知症予防のために「脳いきいき班会」のメニュー化をとりくんでいきます。

3. わくわくヘルスチャレンジのとりくみ

内容を充実させ、宣伝も工夫し、何とか3ケタの参加者を実現していきます。

4. 活発な健康チェック

気軽に健康チェックを行うことは、自分の体の異常を早期に気づくうえで大切です。早朝高血圧などの発見のためにも、家庭での血圧の自己チェックをはじめ、班会、青空健康相談会などあらゆる機会にすすめていきます。

5. 活発な健診推進活動

病気の早期発見・早期治療のために、自治体の健診受診、大腸がん検診などをすすめていきます。



わかがり班

京をめざし、住み続けられるまちづくりと仲間づくりで になる保健生協づくりをすすめてみましょう



八潮で行われた認知症サポーター養成講座

【介護福祉・助け合い活動】

1. 昨年7月からスタートした大田病院の無料低額診療事業の制度の紹介や活用を、積極的にすすめていきます。
2. 昨年に引き続き、定例の委員会を毎月開催し、より一層活発な運営をめざします。
3. 幅広い視点で助け合い・まちづくり活動について考え、提案していきます。
4. 今年も大田と品川で学習会を企画・実行し、運動を発展させていきます。

【文化・スポーツの活動】

1. 委員会の定期開催を引き続きめざします。また、各支部の文化・スポーツ委員の選出を追求し委員会メンバーを増やします。
2. ウォークラリー（2回）、バスハイク（2回）、ダンスパーティー（1回）、新春ハイキング（1回）、駅伝フェスティバル（1回）にとりくみます。また、組合員の誰でもが気軽に参加できる「支部対抗輪投げ大会」のような行事や文化行事など新たな行事についても検討します。秋のバスハイクは1泊旅行も視野に入れて検討します。駅伝フェスティバルはより多くのチームが参加するようにめざすとともに、「フェスティバル」にふさわしい内容をめざします。
3. それぞれの行事の内容についても委員会で検討し、より多くの組合員が参加できる楽しい行事をめざします。また、各行事での収支についてこだわり、事業活動として成り立つことを引き続きめざします。

2011年度主な年間行事予定

春のバスハイク	5月8日(日)
第9回品川健康まつり	5月21日(土)
映画「いのちの山河」上映会	5月27日(木)
だれでもできる「健康体操教室」	6月～7月
第36回通常総代会	6月25日(土)
サマー増資月間	6月～7月
春のウォークラリー	6月
大腸ガン検診月間	6月
海の家	7月
全国鶴の木まつり	7月
原水爆禁止世界大会（長崎）	8月
第3回生協組合員活動と医療・介護活動交流会	9月
仲間ふやし月間	10月～11月
第27回大田・品川健康まつり	10月23日(日)
秋のウォークラリー	11月
秋のバスハイク	11月
年末増資月間	12月～1月
物品販売強化月間	12月～1月
新春ハイキング	1月
新春ダンスパーティー	1月
虹のバレンタイン行動	2月14日前後
第2回早春駅伝フェスティバル	3月4日(日)

4. 行事の宣伝・参加組織の方法などについて支部が主役となるようとりくみを強め、支部づくりに役立つ行事をめざします。
5. 大田・品川健康まつりの事務局として参加するとともに、全支部からの出店や舞台への出演をめざします。

【平和とくらしを守る活動】

2012年には介護保険、医療保険の同時改定が行われます。今後も組合員の要求や誰もが安心して住み続けられるまちづくりの観点から、よりいっそう組合員の参加を増やして旗振り役となるようとりくみを強めていきます。

1. 委員会活動の確立をめざし、憲法9条、25条を活かした運動をすすめます。
2. 班会の中で、憲法・平和、医療制度、介護保険制度などの内容を盛り込み、学習したり、署名を広める運動をすすめます。
3. 後期高齢者医療制度の廃止を求めるとともに、社会保障の拡充を求め、組合員が主体となる運動を広げていきます。
4. 原水爆禁止世界大会（長崎）、3・1ピクニックに代表を派遣します。
5. 自治体との懇談や区内の各種団体との連携、共同行動などをねばり強くすすめます。
6. 大田・品川の社会保障推進協議会に加盟して、それぞれの事務局として引き続き参加します。

【保健生協を強く大きくする活動】

創立以来実施できなかった「長期住所不明組合員の自由脱会処理」の第1次分を2010年度に行った結果、3,000人を超える脱会があり、2011年度にも同様の処理を行うと6,000人以上の減少となります。このため、現在の2万5,000人の組合員数は2万人を切ることになり、あらためて、組織強化と仲間増やしに全力でとりくむ必要があります。各支部ごとの仲間増やし目標と班会開催目標の提案は以下の通りです。

総代会まで理事会・各支部で検討のうえ最終目標を提起しますが、少なくとも全体では前年度実績を超過する仲間増やし・班会開催をめざすこととします。

【経営活動と中期計画の具体化】

相次ぐ介護保険制度の激変、薬価引き下げなどで、従来の延長線では組織活動を保障する財政基盤が困難になっています。あらためて保健・医療・福祉の複合体としての組織運営を中期計画に沿ってすすめていきます。

総代会に向けて大いに論議していただき、前進面を確認して確信にすると同時に、次年度にとりくむべき課題を明確にしていきましょう。

生協組合員仲間増やし目標案

支部	11目標	10目標	10実績	達成率
西品川	60	60	16	26.7%
品川	5	5	1	20.0%
海岸八潮	20	20	6	30.0%
ゆたか	75	75	55	73.3%
大井	10	10	1	10.0%
中延	40	40	13	32.5%
小山	10	10	4	40.0%
六郷	75	75	36	48.0%
羽田	10	10	10.5	105.0%
蒲田西	5	5	4	80.0%
馬込	30	30	30	100.0%
池上	10	10	2	20.0%
うのき	70	70	82	117.1%
大森桜谷	220	220	198.5	90.2%
大森西北	60	60	41	68.3%
全体合計	700	700	500	71.4%

班会開催目標案

支部	11目標	10目標	10実績	達成率
西品川	40	40	47	117.5%
品川	5	5	0	0.0%
海岸八潮	80	80	69	86.3%
ゆたか	260	200	260	100.0%
大井	20	20	8	40.0%
中延	70	70	18	25.7%
小山	5	5	1	20.0%
六郷	50	50	128	256.0%
羽田	50	50	57	114.0%
蒲田西	10	10	11	110.0%
馬込	40	40	38	95.0%
池上	20	20	21	105.0%
うのき	50	50	44	88.0%
大森桜谷	140	140	128	91.4%
大森西北	50	50	71	142.0%
全体合計	890	830	901	101.2%



第1回駅伝フェスティバル

城南保健生活協同組合 第36回 通常総代会

- 2011年6月25日(土) 午後1時～5時
- 大田区区民ホール アプリコ展示室

